

前払式支払手段の発行の業務及び資金移動業 を巡る現状と課題

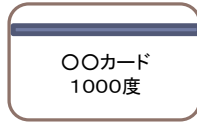
平成26年11月18日



一般社団法人日本資金決済業協会

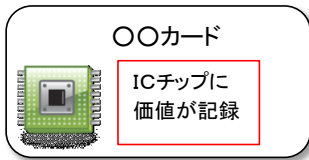
前払式支払手段の例

紙型・磁気型



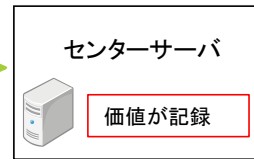
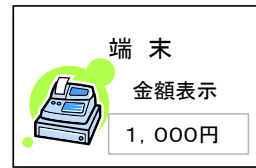
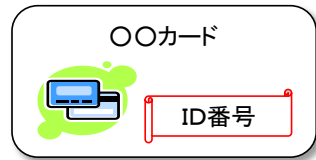
《具体例》
全国百貨店共通商品券、
ビール券、
カタログギフト券、
QUOカード など

IC型



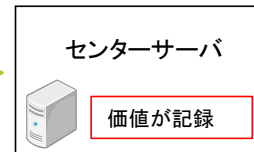
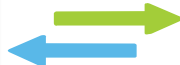
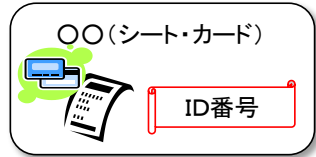
《具体例》
Suica、PASMO、
WAON、
nanaco、
楽天Edy など

サーバ型



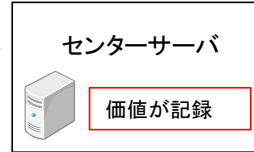
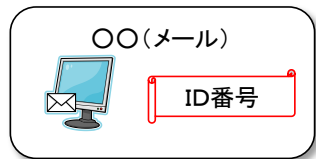
《具体例》
スターバックスカード、
トイザらスギフトカード、
百貨店ギフトカード など

リアル店
舗で利
用できる
もの



《具体例》
WebMoney、
BitCash、
iTunes Card、
Vプリカ など

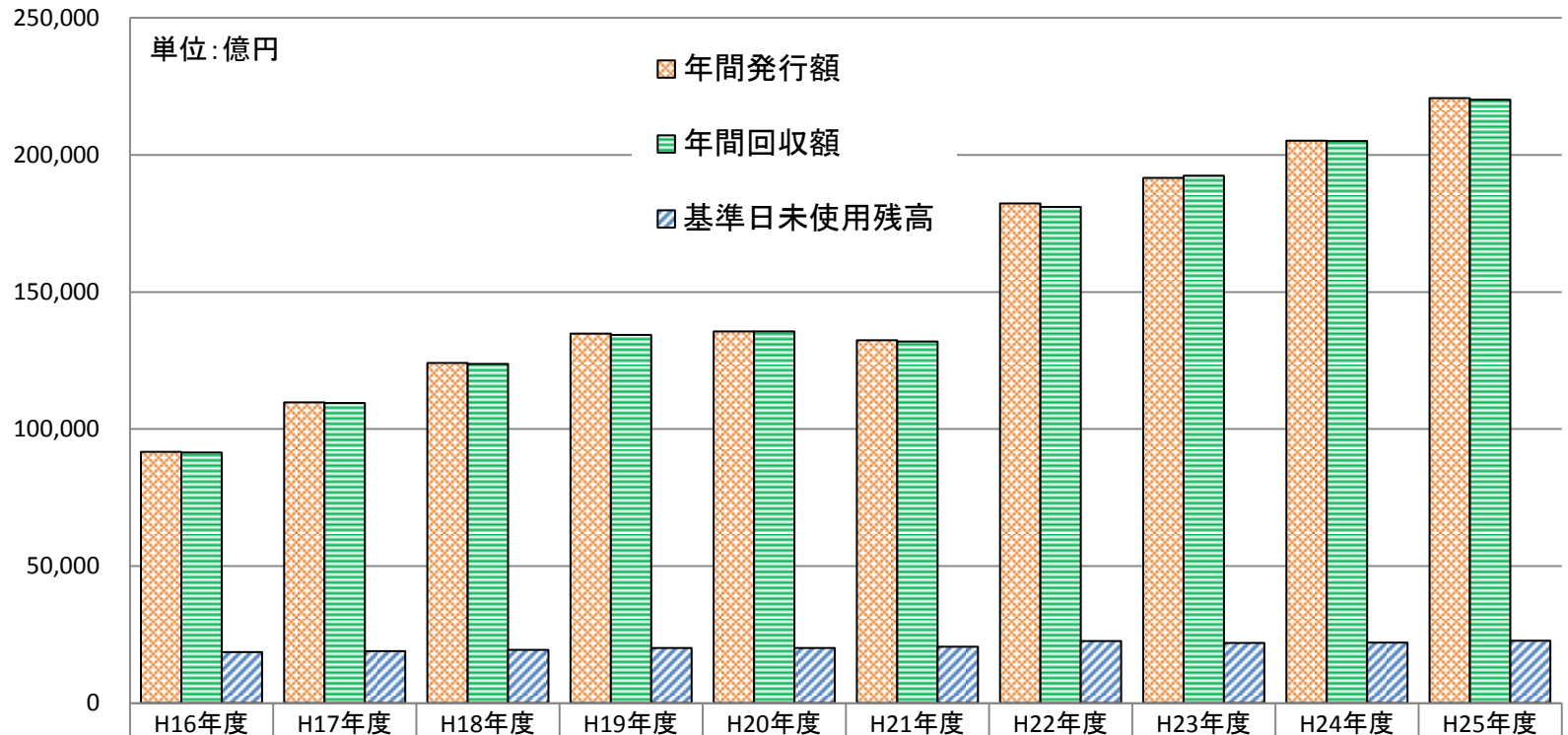
オンラインゲーム
音楽ダウンロード
電子書籍 等



《具体例》
Amazonギフト券、
iTunesギフト など



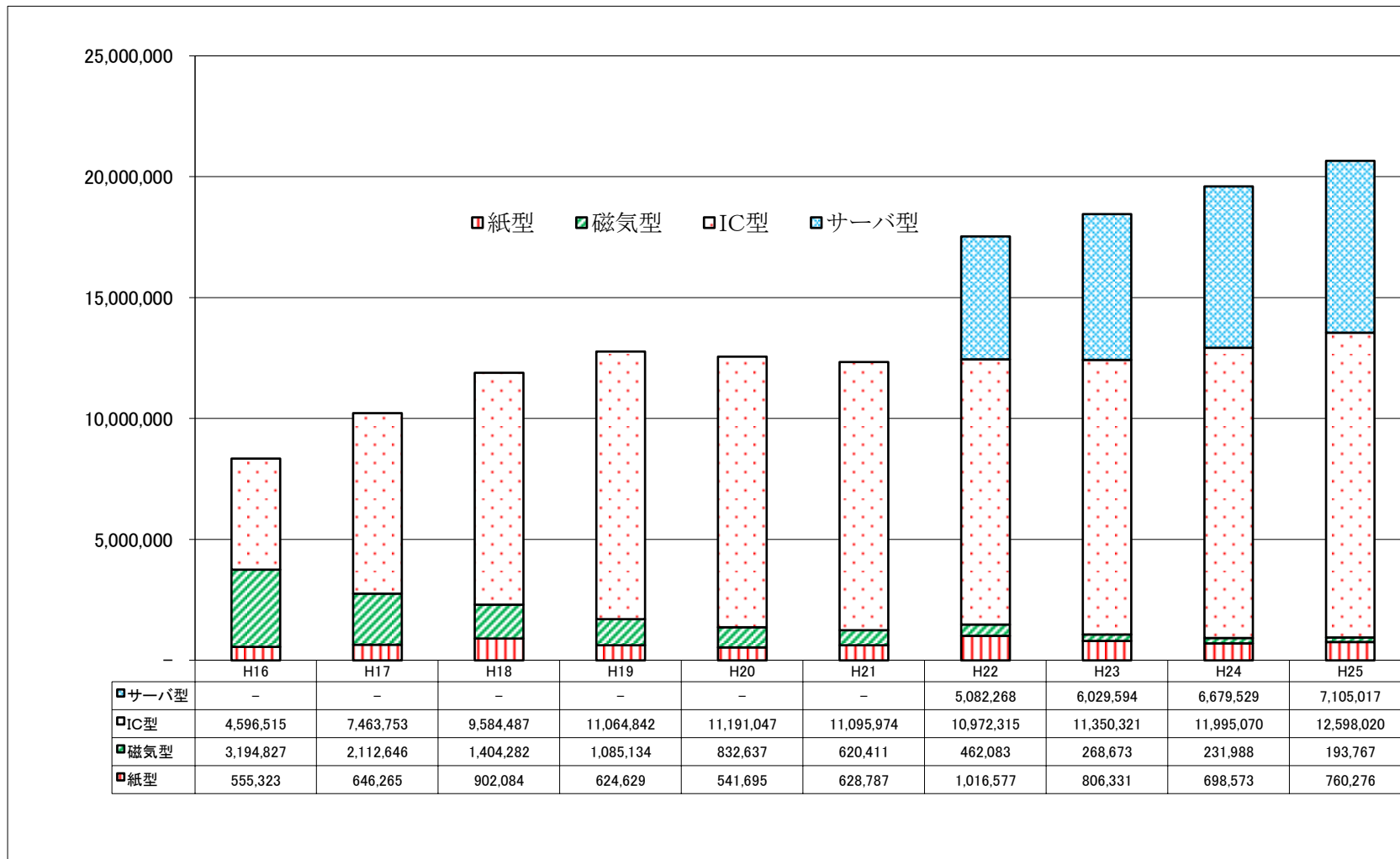
前払式支払手段の発行額等の推移



	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
年間発行額	91,611	109,637	124,117	134,752	135,532	132,405	182,286	191,615	205,177	220,632
年間回収額	91,408	109,435	123,751	134,303	135,574	131,889	180,997	192,363	205,047	220,074
基準日未使用残高	18,552	18,955	19,427	20,067	20,050	20,592	22,647	21,976	22,078	22,710

記録媒体別の発行額の推移

(単位:百万円)



出典：第16回発行事業実態調査統計 平成25年度版(2014年10月一般社団法人日本資金決済業協会)

【市場浸透度の把握（事前調査：18歳～69歳の男女）】

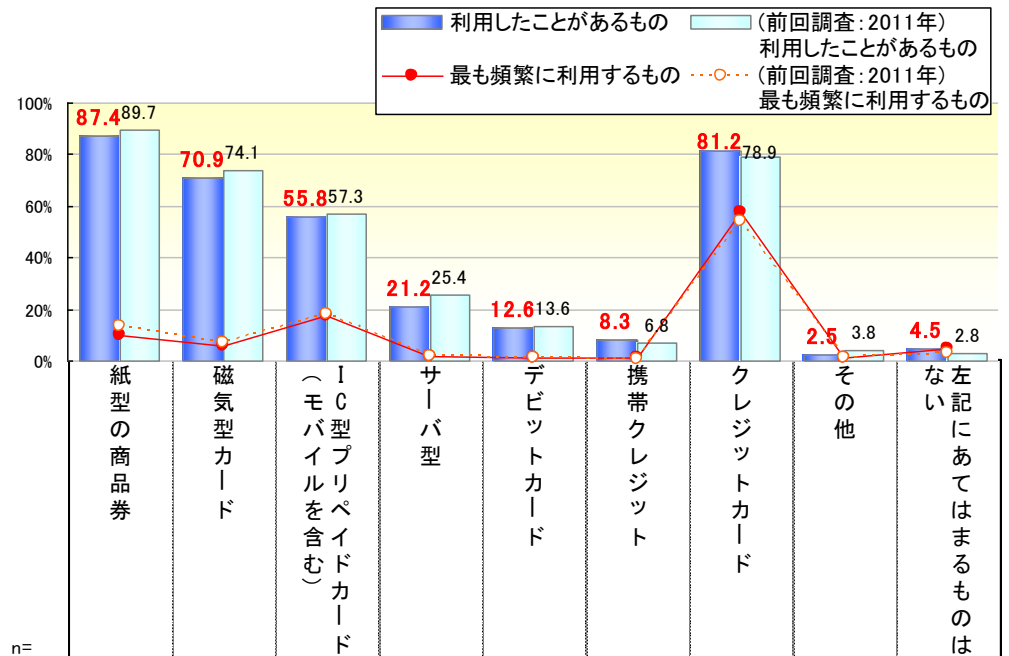
▼ 現金を除く支払手段(大分類)の利用経験率(SQ1)

現金を除く支払手段の中で、最も利用経験率が高いのは、「紙型の商品券」で87%。以下、ポストペイ(後払い式)の「クレジットカード」(81%)、前払式の「磁気型カード」(71%)、「IC型プリペイドカード(モバイルを含む)」(56%)と続く。前回調査との比較では、大半の項目でやや減少しており、前払式手段の普及は、やや停滞。「クレジットカード」「携帯クレジット」のみ微増。

なお、最頻利用ではポストペイの「クレジットカード」が58%。次いで、前払式の「IC型プリペイドカード」(17%)が高い。

【前払式支払手段一覧表】

支払手段一覧	各支払手段の具体的な例
1 紙型の商品券	商品券(百貨店、スーパー等が発行) ギフト券(クレジットカード会社等が発行) 商品券(地域商店街等が発行) 旅行券等(特定の物やサービスに利用できるもの) ビール券、コーヒー券等(特定の物と交換できる引換券や回数券) カタログギフト券(カタログ商品との交換等)
2 磁気型カード	クオカード テレホンカード 図書カード ガソリンスタンドのプリペイドカード その他買物などに利用できる磁気型のカード
3 IC型プリペイドカード(モバイルを含む)	Suica(スイカ)、PASMO(パスモ)、ICOCA(イコカ)、SUGOCA(スゴカ)、nimoca(ニモカ)等交通系のICカード Edy(エディ) nanaco(ナナコ) WAON(ワオン) パチンコのICカード その他買物などに利用できるICカード
4 サーバ型	Web Money(ウェブマネー)、Bit Cash(ビットキャッシュ)、ちょコム、NET CASH(ネットキャッシュ)、Vプリカ等の電子マネー 百貨店やトイザらス等のプラスチック製ギフトカード iTunesカード、スターバックスカード等(特定の物やサービスに利用できるカード) オンラインゲームの電子マネー(GREEコインプリペイドカードやmobageモバイルコインカードなど) E-Mailで贈れるギフトカード(Amazonギフト券等、iTunesカード等) 楽天キャッシュ等(インターネットオークションで利用できる電子マネー)



利用状況	サンプル数	紙型の商品券	磁気型カード	IC型プリペイドカード(モバイルを含む)	サーバ型	デビットカード	携帯クレジット	クレジットカード	その他	ない
利用したことがあるもの	(10,000)	87.4	70.9	55.8	21.2	12.6	8.3	81.2	2.5	4.5
最も頻繁に利用するもの	(10,000)	9.7	6.0	17.2	1.5	1.0	1.1	57.8	1.2	4.5
(前回調査:2011年) 利用したことがあるもの	(10,000)	89.7	74.1	57.3	25.4	13.6	6.8	78.9	3.8	2.8
(前回調査:2011年) 最も頻繁に利用するもの	(10,000)	13.6	6.7	17.9	1.8	0.9	0.7	54.1	1.4	2.8

※SQ1の「S」はスクリーニング調査の意。以降同じ。

【前払式支払手段の利用実態(Q8・Q9・Q12・Q13)】

前払式支払手段(大分類)でメイン利用率が最も高いのは【IC型プリペイドカード】の47%。前回調査で2位だった【紙型の商品券】との差がさらに開き、【IC型プリペイドカード】が前払式支払手段の主流となっていることが分かる。支払手段別では、【サーバ型】でネット関連の要素が各項目の上位を占めているのが特徴的。また、磁気型カードやIC型プリペイドカードでは、残高の分かりにくさが不満のトップであり、残高確認をしやすくすることが今後の課題。

	紙型の商品券	磁気型カード	IC型プリペイドカード	サーバ型
メイン利用率Q8 (SA)	(30%) ➔ 26%	(24%) ➔ 20%	(40%) ➔ 47%	(7%) ➔ 7%
満足点Q12(MA)	1位:期限がない(43%) 2位:使えるお店がたくさんある(32%) 3位: 広く普及している(28%)	1位:期限がない(34%) 2位:使えるお店が近くにある(32%) 3位:よく利用するお店で使える(31%)	1位: ポイントがつく(42%) 2位:よく利用するお店で使える(42%) 3位:使えるお店が近くにある(38%)	1位: ネット上でやり取りができて、持ち歩く必要がない(54%) 2位:よく利用するお店で使える(14%) 3位:期限がない(9%)
不満点Q13(MA)	1位: お釣りが出ない(42%) 2位:使えるお店が限定されている(35%) 3位:持ち歩くのが面倒(23%)	1位: 残高が分かりにくい(29%) 2位:使えるお店が限定されている(22%) 3位:お釣りが出ない(8%)	1位: 残高が分かりにくい(22%) 2位:使えるお店が限定されている(18%) 3位:紛失・盗難時のセキュリティが心配(17%)	1位:使えるお店が限定されている(22%) 2位: システムのトラブルが心配(20%) 3位:有効期限がある(15%)
利用場所・シーン Q9 (MA)	1位: 百貨店(73%) 2位:スーパー(48%) 3位:ショッピングセンター・駅ビル(26%)	1位:コンビニエンスストア(59%) 2位: 公衆電話・携帯電話(27%) 3位:その他の小売店(19%)	1位:コンビニエンスストア(58%) 2位:スーパー(39%) 3位:ショッピングセンター・駅ビル(25%)	1位: インターネット上のショッピング・ゲーム等(79%) 2位:コンビニエンスストア(4%) 3位:飲食店全般(4%)

※赤字は各支払手段を比較して特徴的な回答。

資金移動業のビジネスモデル

国際送金

○営業店・代理店型

全世界に向けた送金サービスを提供する事業者、特定国向け（フィリピン、韓国、ネパール等）に送金サービスを提供する事業者が存在。これらはインターネット型も同じ。自社の国内拠点網に加え、インターネットによる国際送金やコンビニエンスストアに設置されている端末から国際送金サービスを提供する事業者も存在（インターネット型にも同様に存在）。送金手数料は送金国により異なるほか、取り扱う送金金額の金額階層毎に一律に設定し、金額階層が上がると手数料も上がる仕組みとしている事業者が多い。この手数料体系はインターネット型も同様

○インターネット・モバイル型

インターネット型・モバイル型には国際送金に加え、国内送金サービスを提供する事業者が存在。モバイル型はケータイによる送金指図により送金先の提携受取金融機関宛に送金するサービスを提供

○カード・証書型

事業者からカードの交付を受け、当該事業者の会員専用口座に振込入金等によりチャージし利用。チャージ残高の範囲内で国際ブランドの海外加盟店でショッピングやVISA、PLUSのマークのある世界中のATMで現地通貨を引出すことができる。

国内送金

○インターネット・モバイル型

ビジネスモデルは様々。インターネット型は会員間の送金サービスを提供する事業者が多く、相手方のメールアドレス・送金金額等を入力して送金できるサービスを提供。モバイル型は、モバイル契約のある者同士の送金サービスの提供であり、相手方の携帯番号・送金金額等を入力して送金できるサービスを提供

○清算型

企業が多数の者に対して商品返品 of 代金支払、イベント中止の返金等を行う必要がある場合に、事業者が代行して受取人のメールアドレス、返金金額等の送金情報を登録するとともに受取方法等の案内を通知すること等により、受取人が銀行口座等で受取ができるサービスを提供

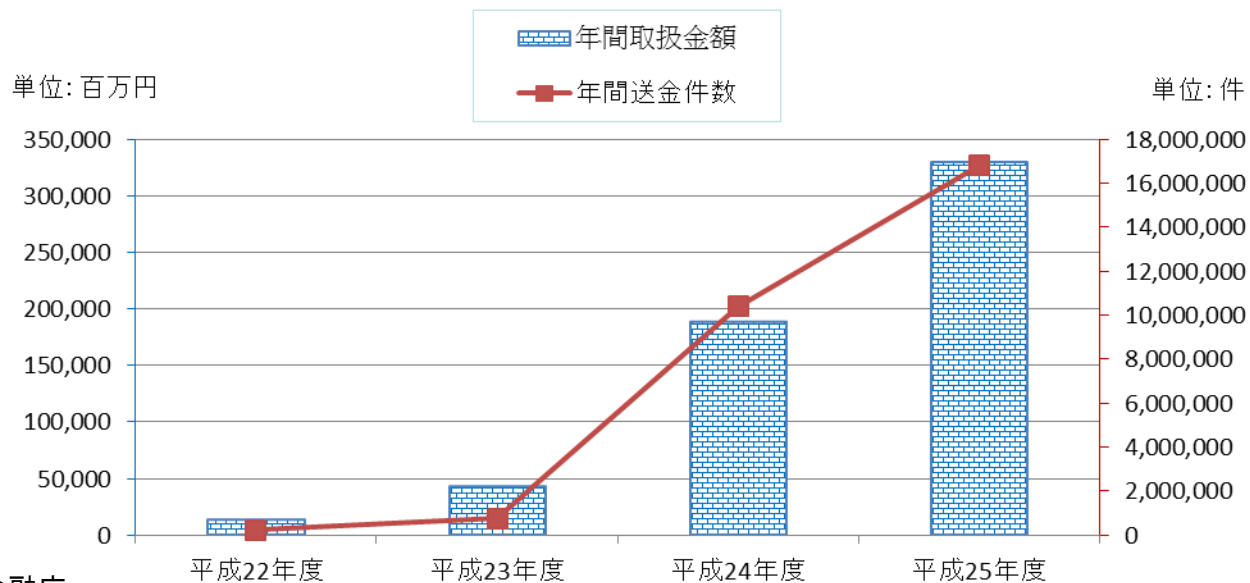
（注）上記内容は本協会において各資金移動業者のHPを参考にとりまとめたもの



資金移動業の実績推移

平成26年3月31日現在

年 度	年間送金件数(件)	年間取扱金額(百万円)	1件あたりの平均取扱金額(千円)	登録資金移動業者数(社)
平成22年度	216,955	14,006	64	11
平成23年度	765,431	42,388	55	25
平成24年度	10,388,222	188,574	18	32
平成25年度	16,819,029	330,709	19	35

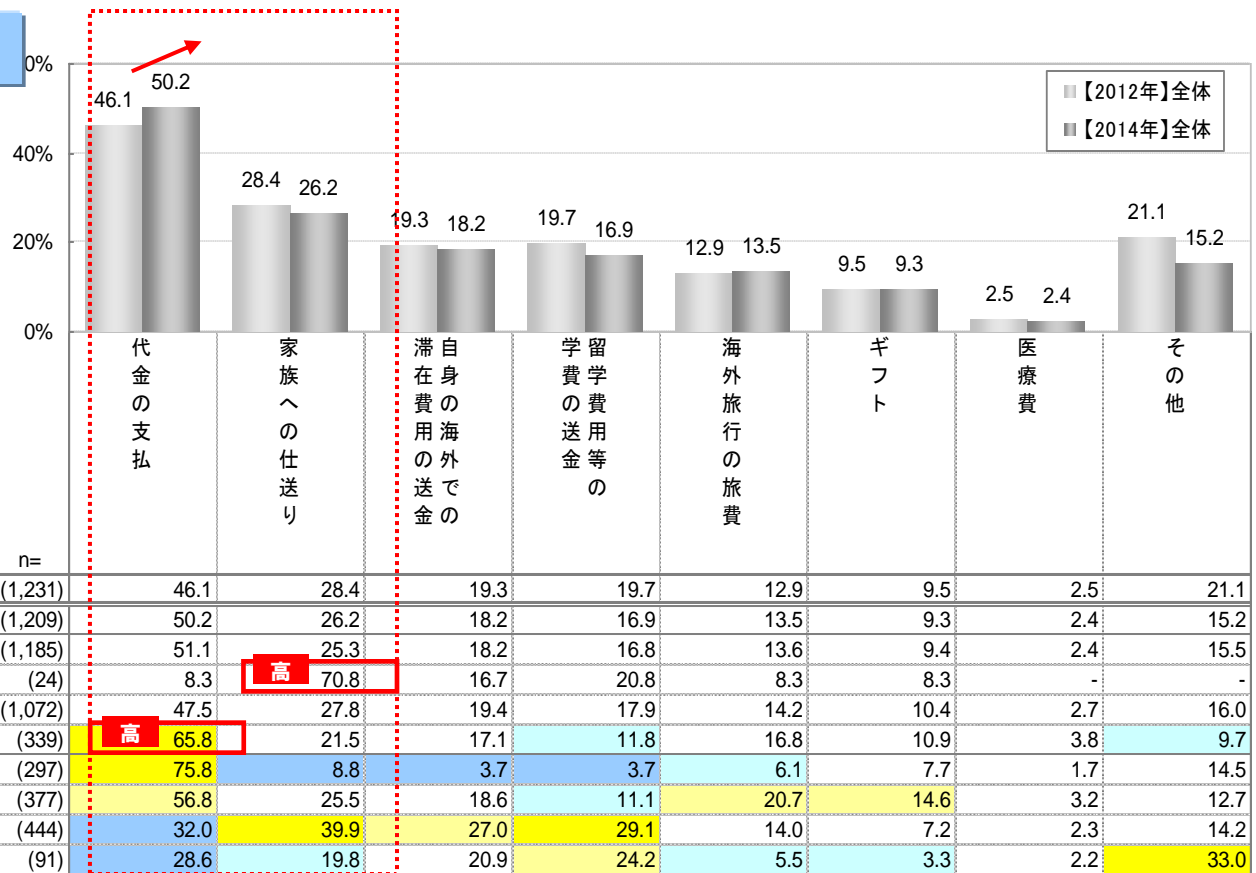


資料提供:金融庁

海外送金利用実態_送金目的

- 送金目的:全体では代金の支払いが5割と最も高く、次いで家族への仕送りが3割弱と高い。**2012年と比べて、代金の支払の増加が目立つ。**
- 外国籍の人は、サンプル数僅少のため参考値であるが、家族への仕送りが7割強と突出。
- 資金移動業者利用者は、代金の支払いが約7割と突出して高い。
- 送金金額別にみると、送金金額10万円以下の比較的小額な層は、特に代金の支払いを目的に行われているケースが多い。
⇒資金移動業者利用者は、仕送りや留学費用として送金を行う、というよりは代金支払い目的で海外送金をするケースが多いため、1回あたりの送金金額は比較的小額となる。

送金目的(複数回答)



n=30以上の場合

[比率の差]

- 【2014年】全体 +10ポイント
- 【2014年】全体 +5ポイント
- 【2014年】全体 -5ポイント
- 【2014年】全体 -10ポイント

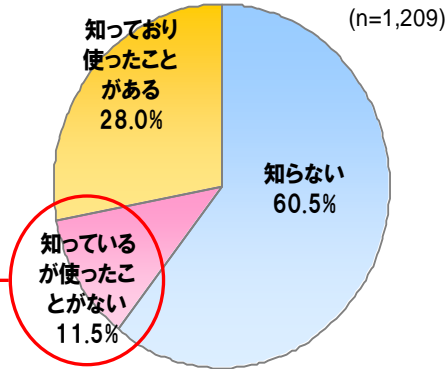
		n=	代金の支払	家族への仕送り	滞自 在身 費用 の海 外 送 金 の	学留 費の 送金 等 の	海外 旅行 の旅 費	ギフト	医療 費	その他
【2012年】全体		(1,231)	46.1	28.4	19.3	19.7	12.9	9.5	2.5	21.1
【2014年】全体		(1,209)	50.2	26.2	18.2	16.9	13.5	9.3	2.4	15.2
海外 送金者別	日本国籍	(1,185)	51.1	25.3	18.2	16.8	13.6	9.4	2.4	15.5
	外国籍	(24)	8.3	高 70.8	16.7	20.8	8.3	-	-	-
	銀行利用者	(1,072)	47.5	27.8	19.4	17.9	14.2	10.4	2.7	16.0
資金移動業者利用者		(339)	高 65.8	21.5	17.1	11.8	16.8	10.9	3.8	9.7
送金金額 別	3万円以下	(297)	高 75.8	8.8	3.7	3.7	6.1	7.7	1.7	14.5
	3万円超~10万円以下	(377)	56.8	25.5	18.6	11.1	20.7	14.6	3.2	12.7
	10万円超~100万円以下	(444)	32.0	39.9	27.0	29.1	14.0	7.2	2.3	14.2
	100万円超	(91)	28.6	19.8	20.9	24.2	5.5	3.3	2.2	33.0

※「【2014年】全体」のスコアで降順にソート

資金移動業者非利用理由

資金移動業者の海外送金サービス認知・利用度

1年以内海外送金サービス利用者(n=1,209)のうち、資金移動業者の海外送金サービスを



資金移動業者非利用理由



※【2014年】全体のスコアで降順にソート

- 直近1年以内海外送金サービス利用者のうち、資金移動業者の海外送金サービスを知っていた人は約3割。知りながら利用したことのない人は、全体の1割程度。
- 資金移動業者の海外送金サービスを知りながら利用したことのない人の非利用理由は、信頼性に不安があるから、という意見が最も多く、ついで資金移動業者を利用するメリットがわからなかったから、送金できる店舗・提携店が近くにないから、と続く。
- 非利用理由を2012年と比べると、送金できる店舗・提携店が近くにないから、信頼性が不安だから、が大きく増加。一方で、銀行で送金できるのに違うサービスを利用するのが面倒だからは大きく減少している。非利用理由として「店舗立地・利便性」のウェイトが高まっている他、信頼性等の不安が解消されれば、銀行送金には必ずしもこだわらないという層も増えつつある様子がうかがえる。

資金決済業を巡る最近の動向と課題

○ 前払式支払手段

- ・ 交通系・流通系の I C 型前払式支払手段が発行枚数、加盟店数、決済件数とも順調に拡大。2013年3月23日から9種類の全国の交通系の I C 型前払式支払手段での加盟店での相互利用も開始（乗車券機能は10種類で相互利用可能）
- ・ 国際ブランド（VISA、Master Card、JCBなど）付の前払式支払手段（以下「ブランドプリカ」）が、2011年6月のVプリカ以来、カード会社を中心に相次いで発行されている。当該前払式支払手段は、国際ブランド付のクレジットカード及びデビットカードと同様に、国際ブランドの加盟店であれば世界中どこでも利用できる。カードを発行するタイプとカードレスのタイプがある。また、クレジットカードと異なり、与信審査がなく、若年層から高齢者まで幅広い層が利用できる。利用上限額はチャージした金額の範囲内。
ブランドプリカは、世界中のオンライン加盟店（サイト）で使えることから、悪質な加盟店での利用によるトラブルや不正利用の発生等、インターネット取引に特有のリスクがある。

○ 資金移動業

- ・ 犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部改正法案（26年10月10日国会提出）への対応
- ・ 昨年秋以降、マネーミュール（犯罪収益の運び屋）に資金移動サービスが利用されているとのマスコミ報道あり（警視庁がHPで注意喚起）。
- ・ 資金移動サービスの一般消費者への周知

○ 前払式支払手段・資金移動業共通

- ・ I C T（情報通信技術）の急速な進展に伴い新たな決済サービスが登場

資金決済に関する法律の5年後見直しへの対応について

要望事項

- 資金移動業者の一回当たり送金限度額（100万円相当額以下）の引上げ
- 前払式支払手段の発行の業務の廃止に伴う払戻しに係る日刊新聞紙による公告義務の緩和（サーバ型前払式支払手段のうち、その利用範囲がインターネットを通じたサービス提供に限定されている場合）
- 前払式支払手段の発行業務を事業譲渡する場合の前払式支払手段保有者からの個別同意不要の手当ほか
（注）上記要望事項は本協会の機関決定を経たものではない。

資金決済に関する法律附則 <抜粋>
（平成21年6月24日公布、平成22年4月1日施行）

（検討）

第三十六条 政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律の施行状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、資金決済に関する制度について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

ご清聴ありがとうございました。



一般社団法人日本資金決済業協会